

令和2年度  
第1回 高知大学医学部  
後援会 理事会

配付資料

【日 時】

令和2年10月31日(土) 11時～

【場 所】

高知大学医学部管理棟

3階「特別会議室」

# ～ 理事会次第 ～

## 1. 開 会

- 1) 山下後援会長挨拶
- 2) 菅沼医学部長挨拶

## 2. 議 事

### ≪ 議 題 ≫

- 1) 令和2年度医学部後援会費の収支状況（中間報告）について
- 2) 後援会積立金及び定期預金について
- 3) コロナウイルス感染症対応のための支援について
- 4) 救難対策積立金の名称変更等について
- 5) その他
  - ・第2回理事会及び令和3年度総会の日程

### ≪ 資 料 ≫

- 資料1：令和2年度高知大学医学部後援会役員名簿
- 資料2：令和2年度医学部後援会費収支状況中間報告書
- 資料3：後援会積立金内訳及び定期預金一覧
- 資料4：コロナウイルス感染症対応のための支援について
- 資料5：学生緊急援助積立金（仮称）の取り扱いについて（案）
- 資料6：第2回理事会及び令和3年度総会の日程（案）
- 参考資料：高知大学医学部後援会会則
- 机上配布：高知大学医学部・医学部附属病院概要、Lead 2020 夏号、秋号

## 3. 昼食

理事会終了後、同会場にて

## 4. 高知大学医学部出席予定者

菅沼医学部長、執印附属病院長、山脇看護学科長、松田学生課長、  
立花特任専門員、渡邊学生支援係長、岡崎生支援係係員、浜田学生支援係係員

## 令和2年度高知大学医学部後援会役員名簿

	子弟 入学年度		後援会 役職	氏名
1	医	30	会長	やました こういち
				山下 幸一
2	医	27	副会長	よしもと たつじ
				吉本 龍二
3	医	28	副会長	きたおか ひろあき
				北岡 裕章
4	看護	29	監事	もりた たまえ
				森田 珠恵
5	医	R元	監事	かわぞえ てつし
				川添 哲嗣
6	医	27	理事	おおつ しんや
				大津 信也
7	医	28	理事	なかい たかふみ
				中居 貴文
8	医	29	理事	たけもり よしひろ
				竹森 良寛
9	医	29	理事	みもと けんじ
				三本 健二
10	医	30	理事	おかもと けん
				岡本 健
11	看護	30	理事	そがもと しんいち
				曾我本 伸一
12	医	R元	理事	おかばやし たけひろ
				岡林 雄大
13	看護	R元	理事	はまだ つよし
				濱田 剛
14	医	R2	理事	ふかた さとし
				深田 聡
15	医	R2	理事	あきもり まなぶ
				秋森 学
16	看護	R2	理事	しおた なおたか
				塩田 直隆

## 令和2年度 医学部後援会費収支状況中間報告書

### 【収入の部】 (単位:円)

(見込額-収入済額)

費目	内 訳	見込額	収入済額	差引額	収入予定	(%)
1. 会 費	(令和2年度会費収入実績額) 医学科 @100,000円 × 103名=10,300,000円 医学科2年次編入 @85,000円 × 5名=425,000円 看護学科 @65,000円 × 53名=3,445,000円 看護学科3年次編入 @35,000円 × 10名=350,000円 医学科(令和元年度入学)@100,000円 × 1名=100,000円	15,795,000	14,620,000	△ 1,175,000	随時	92.6
2. 預金利息		9,000	8,492	△ 508	随時	94.4
3. 前年度繰越金	合 計 14,620,000円	2,693,979	2,693,979	0	済	100.0
合 計		18,497,979	17,322,471	△ 1,175,508		93.6

### 【支出の部】 (単位:円)

(予算額-支出済額)

費目	内 訳	予算額	支出済額	差引額	執行予定	(%)
1. 学生援助経費	主に学生の諸活動への支援経費	9,810,000	288,814	9,521,186	-	2.9
①学内行事費		1,640,000	0	1,640,000	-	0.0
よさこい祭り参加補助	地方車製作費等	350,000	0	350,000	中止	0.0
大学祭運営費補助	音響設備・ステージ設営代等	750,000	0	750,000	中止	0.0
学位記授与式等への補助	記念品代、音響設備代等	540,000	0	540,000	令和3年1月	0.0
卒業式へのバス借上料	令和2年3月のバス2台分借上料	0	0	0	中止	0.0
②西医体助成等		2,170,000	146,894	2,023,106	-	6.8
全医体、中国・四国大会主管		50,000	0	50,000	中止	0.0
全医体出場祝金		100,000	0	100,000	中止	0.0
西医体・全医体負担金等	総務分担金・競技分担金等	1,900,000	146,894	1,753,106	済	7.7
西医体評議員出張旅費	評議員会旅費等(R2年度鳥取開催)	120,000	0	120,000	随時	0.0
③課外教育援助		3,040,000	141,920	2,898,080	-	4.7
体育大会賞品	学生体育大会への補助	100,000	0	100,000	中止	0.0
リーダーシップセミナー	課外活動団体代表者等の昼食代	70,000	0	70,000	令和2年11月	0.0
体育会、文化会課外活動費	課外活動団体に対する支援	2,500,000	0	2,500,000	令和3年1月	0.0
準硬式野球部活動補助	他施設グラウンド棟使用料	230,000	30,850	199,150	随時	13.4
保険掛金 (クラブ賠償責任保険) (ヨット損害賠償・遭難救助)	各種保険料代	140,000	111,070	28,930	済	79.3
④国家試験助成		2,960,000	0	2,960,000	-	0.0
国家試験助成	試験会場へのバス代等	260,000	0	260,000	令和3年2月	0.0
模擬試験補助	医学科 × 2回、看護学科 × 3回、保健師 × 2回	2,700,000	0	2,700,000	随時	0.0
2. 事業経費	主に大学の諸事業への支援経費	2,250,000	429,500	1,820,500	-	19.1
①教育奨励費		1,390,000	49,500	1,340,500	-	3.6
新入生合宿研修	合宿研修の宿泊・食事代(室戸少年自然の家)	0	0	0	中止	0.0
アドバイザー教員との懇談会等補助	医学科・看護学科の正・副アドバイザー教員との懇親会費用	500,000	10,000	490,000	随時	2.0
オープンキャンパス協力謝金	オープンキャンパス協力学生への謝礼	110,000	0	110,000	随時	0.0
学外実習経費補助	医学科1年生・5年生・看護4年生	600,000	0	600,000	中止	0.0
共用試験に伴う補助	OSCE、CBT実施に伴う経費	180,000	39,500	140,500	随時	21.9
②学生部会補助	学生組織へ支援	80,000	0	80,000	随時	0.0
③課外活動団体表彰	成績優秀の団体、個人を表彰	300,000	0	300,000	中止	0.0
④学業等優秀者表彰	医学科1~5年、看護学科1~3年 各学年から1名に対し表彰する	80,000	80,000	0	済	100.0
⑤爽風会助成	献体に対する助成	300,000	300,000	0	済	100.0
⑥感謝及び慶弔	昨年度と同額を予算計上する	100,000	0	100,000	随時	0.0
3. 福利厚生費	学生の福利厚生にかかる支援経費	1,750,000	1,060,215	689,785	-	60.6
①学研災保険料	医学科115名・看護学科65名分	800,000	773,967	26,033	済	96.7
②学生負傷見舞金	不慮の事故等に対応	200,000	0	200,000	必要に応じ	0.0
③B型肝炎ワクチン接種等補助	B型肝炎ワクチン接種、令和2年6月実施(医学科 延人数227名)、次回は令和3年1月予定	750,000	286,248	463,752	随時	38.2
4. 積立金	積立経費	400,000	0	400,000	-	0.0
①救難対策積立金	第5期積立・3年次目を計上	300,000	0	300,000	令和2年11月	0.0
②西医体当番積立金	第30年次目を計上	100,000	0	100,000	"	0.0
5. 事務費		350,000	199,171	150,829	必要に応じ	56.9
6. 環境整備費	H30年度から新設	500,000	110,718	389,282	必要に応じ	22.1
7. 予備費		3,437,979	0	3,437,979	必要に応じ	0.0
合 計		18,497,979	2,088,418	16,409,561		11.3

## 後援会積立金内訳及び定期預金一覧

### [ 救難対策積立金 ]

課外活動で山岳や海洋で遭難した場合の捜索費用に充てるための積立金である。なお、平成28年度分は、予算不足により休止した。

期 間 等	金 額	備 考
昭和52年当初積立金(元金)	150万円	
第1期～第3期 (昭和53年度～平成19年度)	800万円	第1期 年額30万円 第2期 年額20万円 第3期 年額30万円
第4期 (平成20年度～平成29年度)	270万円	第4期 年額30万円 (平成28年度分は休止)
平成29年度分までの金合計額	1,220万円	

期 間 等	金 額	備 考
第5期(令和2年度の合計)	90万円	第5期 年額30万円 (平成30年度～令和9年度)

### [ 西医体当番積立金 ]

西日本医科学生総合体育大会の主管校は約50年周期で当番となるため、その諸費用に充てるための積立金である。なお、平成28年度分は、予算不足により休止した。

積立期間	:	平成2年度～令和21年度(50年間)
令和元年度までの合計額	:	290万円
令和2年度分	:	10万円

※本学は平成2年度に西日本医科学生総合体育大会主管校を務めている。

### 【後援会定期預金一覧】(R2.10.31現在)

高知銀行 大津支店	定期預金(西医体当番積立分)	2,900,000
	定期預金(救難対策費積立分)	2,800,000
高知信用金庫 高須支店	定期預金(救難対策費積立分)	10,000,000
<b>合 計</b>		15,700,000

(備考) 高知銀行の定期預金は、ともに令和元年11月5日の満期である。

## 新型コロナウイルス感染症対応のための支援について

### ① 【検査試薬】

新型コロナウイルスの対策として、学生が感染拡大地域など、やむを得ず移動を必要とした場合、2週間の自己検疫期間を置くこととなっていますが、ウイルス検査(LAMP法)を実施して、陰性の場合、実習や授業に参加が可能としており、そのための費用が必要なため。検査試薬1と2は、セットで使用します。

### ② 【IMIS 端末購入の必要性】

現在、5年生(107名)の臨床実習が実施されており、IMIS 端末を利用しカルテの閲覧、カルテ作成等を行っています。医学情報センターから9台のIMIS 端末を借り受け現在まで運用していますが、急遽暫定的に借り受けているもので恒久的に学生用として使えるものではないため、近いうちに返却をする必要があります。また、10月から看護学科3年生(57名)の学生実習が開始されており、さらに、医学科では来年度からカルテ記入することが必須となり、今まで以上に端末の前での訓練が必要になるため。

### ③ 【講義棟第1・第3・第4講義室への前方モニター設置】

新型コロナウイルスの対策として、多数の学生が集まる講義室を使用する際は、窓を開放しドアを開けることが3密を解消するための原則となっています。暗幕を開け窓を開放することによりプロジェクターの映像が外からの光の侵入により十分見えなくなることになります。このため、光の影響を受けにくいモニターを前方に1台設置し、授業環境の改善を図りたい。

No	項目	数量	単価	金額(円)	備考
1-1	検査試薬1	9	80,256	722,304	1箱15人で105人分
1-2	検査試薬2	9	22,000	198,000	〃
2	IMIS 端末購入	9	220,000	1,980,000	
3	講義室モニター設置	3	257,400	772,200	
	合計			3,672,504	

以上、3点よろしくお願いたします。

〒783-0043

# 納品書 (控)

伝票番号 : 10AE20081116-01 (1/1)

日付 : 2020/09/02

6 . 10030

高知県南国市岡豊町小蓮185-1

alfesa アルフレッサ篠原化学株式会社

高知大学 医学部 検査部 御中

019215

高知県高知市南御座9番41号

売上

TEL : 088-882-5000

FAX : 088-882-5152

毎度有難うございます。下記の通り納品いたします。

メーカー/分類/品名/規格/品番	JANCD	数量	単価	金額	ロット/有効期限/温度/数	明細摘要
栄研化学 Loopamp 新型コロナウイルス2019SARS-CoV-2 48テスト 検出試薬キットLMP403 ■	4987026353210 54992	2	80,256	160,512	08001 2021/08/31 冷蔵 体外診	
栄研化学 Loopamp インフルエンザウイルス用抽出試薬 ■ 48テスト LMP801	4987026179261 54821	2	22,000	44,000	06041 2021/12/31 冷蔵	
伝票摘要 同窓会様			税 抜	税 額	総 額	204,512

取引銀行 高知銀行 御座支店 当114

四国銀行 卸団地支店 当1820

百十四銀行 高知支店 当570589

愛媛銀行 高知支店 当190006

阿波銀行 高知支店 当2009234



[ 御見積書 ]

国立大学法人 高知大学

御中

PI-2020-2160-02

2020年9月3日

下記のとおりお見積り申し上げます。  
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます。

〒783-0060

南国市

株式会社 アールエス  
代表取締役社長 武田 恵  
TEL (088) 862-3838  
FAX (088) 862-2181

件名	学生用IMIS FAT-PC追加及びライセンス費用の御見積り
納入場所	別途ご案内申し上げます。
納入期限	別途ご案内申し上げます。
御支払条件	納品後翌月末現金またはクレジット支払
その他	
見積有効期限	60日

担当営業 酒井 雅康

御見積金額 ¥1,980,000 (税込)

規格・名称	数量	標準価格		ご提案価格	
		単価	合計	単価	合計
<< 学生用IMIS FAT-PC追加及びライセンス費用 >> ・学生課様向け IMIS端末台数:9台 【ハードウェア】					
11DUS2FE00	9	100,000	900,000	100,000	900,000
5WS0D80928	9	14,100	126,900	14,100	126,900
10T8SB9U00	9	28,000	252,000	28,000	252,000
5WS0E74670	9	6,500	58,500	6,500	58,500
RC-S380/S	9	Open	Open	3,780	34,020
	9	900	8,100	900	8,100
<小計>			1,345,500		1,379,520
【ソフトウェア】					
79P-05720	9	Open	Open	18,000	162,000
B431904	9	Open	Open	5,500	49,500
B276183	9	6,000	54,000	6,000	54,000
KW5-00358	9	Open	Open	9,190	82,710
3013057-ED	9	36,480	328,320	36,480	328,320
4034303-ED	9	31,250	281,250	31,250	281,250
SKYSEA001GLT13H	9	9,590	86,310	9,590	86,310
SKYSEA000GLT13HHO1	27	990	26,730	990	26,730

資料5	令和2年度 第1回理事会
	令和2年10月31日(土)開催

## 学生緊急援助積立金（仮称）の取り扱いについて（案）

令和 年 月 日 制定  
高知大学医学部後援会理事会承認

昭和52年度から始まった救難対策積立金は、課外活動団体の事故等の対応を目的として設立されたが、近年は災害や伝染病等が発生しており、医学部学生の勉学と福利厚生観点からも、学生緊急援助積立金（仮称）と名称を変更して支援内容を拡大することとし、また、その取扱いはこの申合せによるものとする。

### 1 支援の対象となる災害等

(1) 支援の対象は以下の場合とする

- ア. 課外活動団体が活動中に遭難した場合
- イ. 災害が発生した場合
- ウ. 伝染病が発生した場合
- エ. その他援助が必要な場合

(2) 災害以外の場合は以下の場合に使用できるものとする

- ア. 後援会費が減少し事業実施に影響が出た場合

### 2 支援の対象及び内容

支援の対象は、医学部の学生、及び課外活動団体とし、内容は、学生生活、課外活動、授業の支援等とする。

### 3 支援の承認

支援を行う場合は、理事会の承認を得るものとし、その結果を総会に報告するものとする。

ただし、緊急を要するものは、会長の承認を得て支援を行うことができるものとし、その後理事会の承認を得て、総会に報告するものとする。

### 附則

この申合せは、令和 年 月 日から施行する。

## 第2回理事会及び令和3年度総会の日程(案)

3月															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
医師国家試験合格発表				春分の日			卒業式・学位記授与式(予定)			看護師・保健師・助産師国家試験合格発表		第2回後援会理事会			

4月															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
		入学式(予定) 後援会総会													
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
													昭和の日		

# 高知大学医学部後援会会則

参 考

「 制 定 昭53. 4. 17 」  
「 最終改正 平29. 11. 21 」

第 1 条 本会は、高知大学医学部後援会と称する。

第 2 条 本会の事務所は、高知大学医学部内に置く。

第 3 条 本会は、高知大学医学部学生の課外教育及び福利厚生に関する事業を援助し、大学の発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ( 1 ) 学生の課外教育に関する援助
- ( 2 ) 学生の福利厚生に関する事業の援助
- ( 3 ) その他、教育の発展に必要な事業

第 5 条 本会は、次の会員で組織する。

- ( 1 ) 正会員 高知大学医学部に在籍する学生の保護者
- ( 2 ) 賛助会員 本会の目的に賛同する者

第 6 条 本会に、次の役員を置く。

- ( 1 ) 会長 1 名
- ( 2 ) 副会長 2 名
- ( 3 ) 理事 若干名
- ( 4 ) 監事 2 名

第 7 条 役員を選出は、次のとおりとする。

- ( 1 ) 会長、副会長は、総会において正会員の中から選出する。
- ( 2 ) 理事、監事は、正会員の中から会長が委嘱し、総会の承認を求めるものとする。

第 8 条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- ( 1 ) 会長は、会務を掌理し、本会を代表する。
- ( 2 ) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- ( 3 ) 理事は、会長及び副会長を補佐し、会務の運営にあたる。
- ( 4 ) 監事は、本会の会計を監査する。

第 9 条 役員の仕事は2年とする。但し、再任を妨げない。但し補欠の役員の仕事は前任者の残任期間とする。

第 10 条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。

2 総会の構成員は正会員とし、毎学年度始めに総会を開くものとする。但し、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

3 理事会の構成員は、会長、副会長及び理事とし、会長が必要に応じ招集するものとする。

4 第 5 条第 2 号の会員について、会長が必要と認めたときは、会議に招集することができる。

5 特に必要と認める時は、会長は総会の運営を指名する者に委任することができる。

第 11 条 総会で行う事項は、次のとおりとする。

- ( 1 ) 役員を選任
- ( 2 ) 事業計画及び予算、決算の承認
- ( 3 ) 会務及び事業報告
- ( 4 ) 会則の制定改廃
- ( 5 ) その他必要な事項

第 12 条 理事会は、前条に定める事項について企画立案及び審議にあたる。

第13条 重要事項で緊急を要する場合は、理事会の決議をもって総会の決議に代えることができる。この場合は、以後の総会の承認を得なければならない。

第14条 本会の議決は、出席者の過半数の賛成を得なければならない。

第15条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

正会員は、次に掲げる入会金及び会費を学生の入学時に一括納入するものとする。

ただし、特に必要と認めるときには分納による納入を認めることができる。

(1) 医学科は、入会金16,000円、会費84,000円(1ヶ年14,000円×6ヶ年分)とする。  
但し、2年次編入学にあつては、入会金15,000円、会費70,000円(1ヶ年14,000円×5ヶ年分)とする。

(2) 看護学科は、入会金9,000円、会費56,000円(1ヶ年14,000円×4ヶ年分)とする。

但し、3年次編入学にあつては、入会金7,000円、会費28,000円(1ヶ年14,000円×2ヶ年分)とする。

第17条 既納の会費等は返還しないものとする。

第18条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終る。

第19条 本会の会計事務の処理のため、会計幹事を置き学生課長をあてるものとする。

2 必要があればさらに幹事人を置くこととし、会長がこれを委嘱する。

第20条 本会に次の帳簿を備える。

- (1) 会則
- (2) 会員名簿
- (3) 会計簿
- (4) 諸記録簿

第21条 本会則に定めるものの外、本会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、昭和53年4月17日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年1月25日から施行し、平成8年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成10年4月8日から施行し、平成10年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成15年10月1日から施行し、平成16年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成18年10月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成20年10月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成28年4月3日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成29年11月21日から施行する。